

# 園だより

## 保育理念

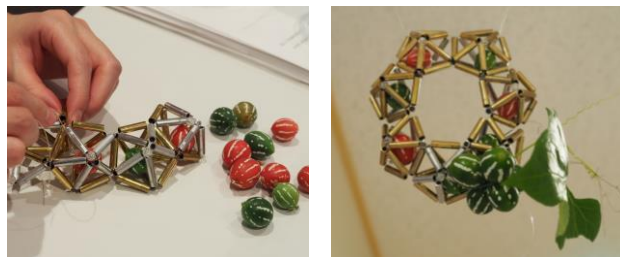
- ・心身共に豊かな子どもの育成を目指す
- ・地域に密着した子育て支援を目指す
- ・子ども、家庭、職員が共に育ち合う保育園を目指す

## 保育目標

- ・想像力豊かで、物事をよく考える子
- ・みんなで仲良く遊べる子
- ・心身ともに元気な子
- ・元気に挨拶の出来る子

## オキナワズメウリ

職員室前でグリーンカーテンとして育てていたオキナワズメウリ。5月に植えたわずか6株の苗から、300個を超えるかわいい実の収穫ができました。緑の実が熟すと赤に変わります。そこで写真のように、リースに使ってみると、気分はもうクリスマス。今年も残すところあと2か月です。来年は採取した種を発芽させて、みなさんにお分けしたいと考えております。



間もなく立冬。朝晩の風も冷たくなり、木枯らしが吹く時期です。境川沿いは一段と風が強く感じられますが、この風に吹かれながら川沿いの木々も紅葉が進むことでしょう。子どもたちと散策に出てみたいと思います。



10月に入り、もも組はみのり保育園の園庭で遊ぶ活動が始まりました。この活動は卒園後の進級に向け、みのり保育園の施設に慣れること、3歳児でクラスが一緒になる、みのり保育園の現2歳児と関わり認識することで、スムーズな接続ができるようにするためのものです。近くに担任がいることもあります。臆することなく自分の遊びを展開できる子どもたちを見ると、逞しさを感じます。

また、10月後半からは、もも組保護者向けのみのり保育園見学会が行われています。少人数で中川園長より、3歳児からの教育を含めた活動内容の説明と、施設の案内を受けます。通園服を見たり、絵本の取り組みに関心を持たれたり、園庭で遊んでいるめぶき保育園の卒園児を見て、進級後のイメージが湧いたのではないのでしょうか。残りあと半年、進級後に子どもたちが困ることのないよう、大事に育てていきます。



11月は児童虐待防止推進月間です。厚生労働省では、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取組を集中的に実施しています。オレンジリボン活動はその一つで、令和2年度の標語は「189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来」です。

令和2年4月1日から、児童虐待防止法の改正により、「親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならない」ことが明文化されています。体罰や暴言は子どもの脳の発達にも影響を及ぼします。”子育ては思うようにいかないことが多いもの”と心に余裕を持ち、イライラしたら私たちに相談してください。一緒に子どもの成長を考えていきましょう。また、もし虐待を疑う場面を見たり聞いたりしたら、迷わず専門機関に連絡してください。

11月の行事予定		
1	日	
2	月	
3	火	文化の日
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	2歳児身体測定
11	水	1歳児身体測定
12	木	0歳児身体測定
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	内科健診
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	